

2020年6月12日

各位

## 当社取締役会の実効性評価の結果について

日産化学株式会社（本社：東京都中央区、社長：木下小次郎）は、5月26日開催の取締役会において、2019年度の実効性評価（以下、実効性評価）の結果について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取締役会の実効性評価について

当社は、2015年度から実効性評価を毎年実施しており、実効性評価の中立性、客観性を確保するために、数年毎に、当社と利害関係のない外部機関を活用した第三者評価を実施することとしております。第三者評価は直近では2017年度に実施しており、2019年度における実効性評価は、当社取締役会が自己評価を行う「自己評価」方式で実施しました。

評価手法は、すべての取締役および監査役が回答するアンケート形式であり、5段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、現状の把握と課題の抽出を図りました。なお、質問票の回収および集計を外部機関に委託し匿名性を確保することで、自己評価の充実を図りました。

質問票の回答結果を踏まえて、2020年3月に行われた意見交換会（独立役員全員（社外取締役3名と社外監査役2名（うち1名常勤））、社長、副社長および取締役経営企画部長）で課題・対応策について議論および分析・評価を行いました。

#### 2. 実効性評価の結果の概要

当社の取締役会は、その主要な役割・責務を果たしているという観点からは、全体として概ね適切に運営されていること、2018年度の実効性評価で認識された課題に基づく改善策も概ね実施されていることから、実効性は確保されていると評価、確認しました。

#### 3. 今後の取り組みについて

今回の議論を通じ、さらに取締役会の実効性を高めていく観点から、以下の事項を課題として認識し、改善に取り組むことを確認しました。

- (1) 経営陣の報酬・人事や後継者計画に関して取締役会の監督機能を高めるために、指名・報酬諮問委員会における審議内容について取締役会との情報共有を拡充する。
- (2) 取締役会構成員の多様性（特にジェンダーの視点）に関して、取締役会全体での議論を深める。
- (3) 取締役（特に社外取締役）および監査役と共有する情報（取締役会付議案件）の質・量・分かり易さのより一層の工夫により、意思決定プロセスの実効性を確保する。

今回の評価結果を踏まえ、取締役会の議論をさらに深めるとともに、今後も実効性を高める施策を実行、その改善状況を実効性評価で定期的に把握し、取締役会の実効性の更なる向上を図り、持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
日産化学株式会社 経営企画部 CSR・広報室 (東京都中央区日本橋 2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング) TEL:03-4463-8123 E-mail : <a href="mailto:csr_pr@nissanchem.co.jp">csr_pr@nissanchem.co.jp</a>